

(仮称)岡谷市市民総参加のまちづくり
基本条例について

提 言

平成16年6月30日

岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例

策定検討市民会議

1 はじめに

岡谷市は、諏訪湖の西岸に面し、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な自然に恵まれたまちです。

この恵まれた自然と豊富な水を利用し、先見性とたくましい起業家魂によって、明治初期から製糸業が発展、大正年間から昭和初期にかけて全盛期を迎えました。戦後は、時計・カメラを中心とした精密工業都市へと急速に転換し、今日では、これまで培ってきた精密加工技術、光技術、超精密組立技術等を最大限活用し、超精密・超微細で製品構成上必要不可欠な高機能部品であるスマートデバイスの世界的供給基地をめざしています。

このように岡谷市は、伝統のベンチャー精神によってものづくり中心に発展してきたまちです。今後も引き続き、伝統の岡谷魂を大切に、岡谷市民憲章の理念である、ダイナミックな経済力と産業基盤を確立し、恵まれた自然と景観を活かすとともに、歴史と文化と人間性を尊重するまちづくりを進めることによって、そのライフスタイルを堂々と発信できる「わくわくするまち」になってほしいと願っています。

そうしたまちづくりを進める主役は、市民であり、市民が市と一緒に、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。わくわくするまちづくりを、わくわくしながら、市民と市との協働により進めていくために、読んでわくわくするような、市民総参加のまちづくりをさらに推進していくための条例を制定することが必要と考えます。

「わくわく」について

「わくわく」は、策定検討市民会議の意見交換で出され、キーワードになりました。

「わくわくするまち」：活気があり、楽しく、将来に夢が持てるまちの意。

「読んでわくわくする条例」：先進的でしかも独創的な、市民総参加の本質に基づく夢のある条例の意。

2 市民総参加のまちづくりの基本的な考え方

市民総参加をどう定義づけするのか、特に「総」という部分をどう考えるか、これはなかなか難しいことです。しかし、このことが、この条例では実は最も重要な点だと思います。

私たちは、まず「市民」を、岡谷市内に住んでいる人や勤めている人、通学している人はもちろん、岡谷市のまちづくりに参加・協力してくれる人も含めていくべきであると考えます。そのうえで、諏訪湖畔清掃に参加することや地域の福祉活動にかかわること、さらに市の施策の企画段階から市民がかかわっていくことも、市民総参加のひとつと捉えています。そして、これが本物の「総」であるかどうかは、参加して「わくわく」するかどうかにかかっていると考えます。

希望の持てる目標に向かって、市民一人ひとりが主人公となり、その持ち場持ち場において、自主的に能力を傾注することができる参加形式が望まれます。

そのためには、市民総参加のまちづくりの原則のもと、以下に掲げるような要件を整えることが必要です。

市民総参加のまちづくりの原則

性別や年齢などに関係なく、市民だれもが参加できる。

市民が自らの意志で、自発的、自主的に行う。

市民と市が対等の立場で、お互いを尊重し、協働して行う。

市民総参加が行われるための要件

市民と市がそれぞれの役割を認識すること。

わくわくする目標があること。

その気にさせるリーダーが存在すること。

市民一人ひとりが主人公となる仕組みがあること。

成果に対して、公正な評価がなされること。

3 市民総参加が行われるための要件の実現に向けての取組み

(1) 市民の役割・市の役割

市民総参加のまちづくりを進めるためには、市が果たすべき役割はもちろんですが、市民が担う役割もあると思います。それぞれが果たすべき役割を自覚し、手を携えて協働のまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

市民の役割

まちづくりの主役は市民であることを自覚し、市政に関心を持つとともに、様々な活動に積極的に参加する。

お互いの自由な発言を尊重しあう。

市との協力のもと、まちづくりを担う人材を発掘し、育成する。

それぞれの職業や家庭生活、地域活動を通じて、岡谷市民憲章の精神を実現するように努める。

市の役割

情報公開をさらに推進するとともに、広報活動の一層の充実など、わかりやすい情報の提供を行う。

施策の企画段階から市民が参加できるように配慮する。

審議会の答申の尊重をはじめ、市民意見の反映に努める。

施策の内容や実施結果など、適切な方法で説明責任を果たす。

市民の自発的・自主的なまちづくり活動を促進するとともに、活動する団体等との連携に努める。

市民と協力し、まちづくりを担う人材を発掘し、育成する。

(2) わくわくする目標の創出

市は、第3次岡谷市総合計画によって将来ビジョンを提示していますが、この総合計画を基に、より具体的な目標を明らかにして、市民が自由に意見交換し、目標を達成するための計画ができ、実現に向かって計画が動いていく...、そうしたことで市民のわくわくした取組みが可能になると思います。

市民総参加のまちづくりを推進する手法として、市は既に、幾つかの取組みを実施しています。こうした取組みがわくわくして行われるように、一層の充実を図り、必要に応じて条例に盛り込むことが必要です。また、市民総参加をさらに推進するため、新たな取組みを展開することも検討していただきたいと考えます。

審議会・市民懇話会等

会議の公開、委員の公募、女性の積極的な登用など、以前より大きく改善されてきました。今後は、委員の公募数の増と、男女半々となるような委員構成に努める必要があります。

特に、各種の基本的な計画の策定や重要な施策の実施にあたって設置される市民懇話会等については、企画段階からの市民参加の手法として効果的で、よい制度だと思います。引き続き、積極的に市民懇話会等を設置し、各種の基本的な計画や重要な施策に、市民の声を反映するように努めていただきたいと考えます。

パブリックコメント（意見提出手続）

現在、試行的に実施されているパブリックコメントについては、市の施策の基本的な計画や条例等を対象に、最終の意思決定を行う前に実施するよう、明確に位置づける必要があります。

市民会議

a. 自由参加型市民会議

だれでも自由に参加でき、自由に発言できる「市民会議」をテーマ別に

設置することが必要と考えます。「市民会議」は、市民総参加のまちづくりを推進していく役割を担う組織としての性格を持ち、行政主導ではなく、市民の自主的、自発的な取り組みにより運営されることが大切で、市はこれを支援することが必要と考えます。また、女性が参加しやすいように工夫してほしいと思います。

市へ施策の提案をしたり、市から提案を求められたり、また、様々なまちづくり活動を実践するなど、市との協働によるまちづくりの推進母体となるように、市民と市とが一緒になって育てていく必要があります。設置にあたっては、既存の各種まちづくり団体等との調整、連携を図ることも大切です。

b . 子ども市民会議

将来のまちづくりを担う子どもが、まちづくりに対して意見を表明する場として、「子ども市民会議」の設置の検討が必要だと思えます。「子ども市民会議」は、子どもが主役となる会議で、子どもの自主的、自発的な取り組みにより運営されることが大切です。市は、これを支援することが必要と考えます。

生涯学習の場を通じた取り組み

おかや市民塾など、既に優れた取り組みが行われていますが、生涯学習の場を通じた取り組みも大切であり、さらなる発展を期待するところです。

その他の既存の取り組み

市民の意見等を把握し、市政に反映させるために実施している市民アンケート調査やアイデアメール、また説明責任を果たすとともに直接的な対話の場でもある市政懇談会など、既に行われている様々な取り組みについては、より一層の充実に努めながら継続していく必要があります。

(3) まちづくりのリーダー発掘と養成

市民総参加のまちづくりをより円滑に推進するためには、まちづくりのリーダー、キーパーソンが必要になると考えます。現在も、様々な分野で活躍をしておられる市民の方々がおいでになりますが、市民総参加のまちづくりをさらに推進していくために、まちづくり講座を開設するなど、まちづくりのリーダー、キーパーソンを意識しての発掘と養成の努力も必要と考えます。

(4) 市民一人ひとりが主人公となるまちづくりの仕組み

(2) わくわくする目標の創出に掲げた各取組みも、市民一人ひとりが主人公となるための重要なステップですが、このことについては、さらに充実を図る必要があると思います。

市民総参加の「まちづくりバンク」

市民総参加のまちづくりを進めるためには、労力・アイデア・活動資金等、市民ができることを提供することも必要であると考えます。「まちづくりバンク」は、市民あるいは団体等ができることを登録しておき、まちづくり活動に際して必要とする場合に、他の市民や団体等がこれを活用できる仕組みです。

個別に行われている様々な活動など、このバンクで把握し、それぞれの市民や団体等の連携を図る役割を果たすことも可能であると考えます。

住民投票

住民投票は、個別の施策等の賛否を問い、市民の意思を把握するための最終的な手段であると思います。もちろん議会制民主主義が基本となりますが、個別の施策等に関して徹底的な議論がなされた後でも、市民の賛否が拮抗し、市民の意向がどうなのか判断がつかないような場合には、住民投票を行うことも必要と考えます。

推進体制の整備

市民総参加のまちづくりをさらに推進していくためには、積極的な啓発活動を行う推進体制を整備する必要があります。

岡谷市にふさわしい、岡谷市の特色を活かした市民総参加のまちづくりのための組織づくりを検討することが必要と考えます。

(5) 市民総参加のまちづくり評価制度

制定する条例がうまく機能しているのか、市民総参加のまちづくりがどのように推進されているのか、評価する組織の検討が必要と考えます。

4 おわりに

市民総参加のまちづくり基本条例の制定にあたっては、わかりやすい表現、言葉遣いを心がけ、小中学生にも理解できる条文にしてほしいと思います。

この条例を読んで、まちづくりに自分はどうかかわることができるのか考え、まちづくりに参加したくなる気持ちになれば、そして、実際にまちづくりに参加してもらうことができれば、どんなにかすばらしいことでしょう。

条例制定後の第一歩を、どのように踏み出していくのか、それは市だけではなく、市民の課題でもあります。条例を機能させていくための市民と市との初めての協働であると考えます。

条例制定を機に、市政への関心が一層高まり、市民総参加のまちづくりがさらに推進され、岡谷市が変わったといわれるようになることを期待し、わくわくする気持ちで見守っていくとともに、私たちも積極的にまちづくりに参加していきたいと思います。そして、制定される条例を、まさに市民総参加で育てていくことを願いながら、提言とします。